

中国のビザ免除が再開しました！

JSC 貿易部ニュース 中国編

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

去年は多くのお力添えいただき誠にありがとうございました。

今年も製品、サービスの質の向上に対して社員一同努めて参ります。

皆様のより一層のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、いよいよ中国ビザの免除が再開し、ビザなし渡航が可能になりました！

日本人が中国を訪れる際に短期滞在のビザを免除する措置が、11月30日から実施されています。ビザなし渡航の再開は2020年3月以来で観光やビジネスでの訪問がどこまで増えるのかはありますが、私たち貿易部にとっては手間がひとつ減ってありがたい限りです。

今回、中国外務省は日本を含む9か国に対して短期滞在のビザを免除する措置を実施すると発表しています。ビザの免除は出張や旅行などで中国を訪れる多くの日本人が利用していましたが、中国政府が、2020年3月に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて停止して以降、渡航者も急減していたと思います。

今回の措置は、人々の往来の利便性を高めるためとして、これまで15日としていたビザなしの滞在期間を30日に延長し、期間は2025年末までとしています。

実は中国のビザ免除措置は、一部の国に対しては先行して再開していました。2023年にはシンガポール、その後、ヨーロッパやオセアニアなどの国々を相次いで対象国に加えていましたが、日本は対象国に入っていませんでした。中国と取引のある日本企業などからの再開を求める声もあり、日本政府も中国政府に対して再開を求めていましたが実現していませんでした。

おそらく、中国の景気低迷という国内事情もあつての4年8か月ぶりビザの免除でしょうが、観光やビジネスでの訪問がどこまで増えるのかが焦点です。

事実、中国と取引のある企業の間でもビザ取得の手続きが煩雑になっていたことから出張をためらうなど、それなりに影響が出ていたと思います。景気が悪いせいもありますが石材業界でもめっきり中国に渡航される方が減りました。

私たち貿易部の仕事でもリモートでの商談や打合せが定着して、訪問頻度が下がっていましたが、今回の措置で中国訪問が以前のように身近になって少しでも活気づけばいいなと思います。

もう一つ、石材の値段にも関わるニュースです。

↓↓↓

中国、増値税法を可決 26年から施行

中国全国人民代表大会（全人代）常務委員会は25日、増値税（付加価値税）法を可決しました。施行は2026年1月1日との事です。

増値税は中国で最大の税目であり、23年データで税収の約38%を占めています。

報道ではまだ法律の詳細な規定は明らかにされていませんが、最新の草案によると、一部の農産物、科学研究・教育用の輸入器具・機器、障害者向けの輸入品、保育所・幼稚園・老人介護施設などの福祉施設が提供するサービスに対する免税が盛り込まれています。

特定のセクターやビジネスを支援するため、政府が新たに品目を控除対象に含めることを可能したわけですが、石材などは逆に輸出企業への還付が減っている状態ですので、工場の価格にも値上げという形で影響が出ないことを祈るばかりです。

今月の石種のご紹介

最近、赤、ピンクの御影石の問合せが増えておりますので、ご紹介させていただきます。

まずは「インドマホガニー」

協力工場に在庫があります。元々、色物の石は原石ごとに色差があり、また生産する工場によって原石の購入時期も異なるため、注文前、生産前に都度確認が必要ではありますが、原石在庫はしっかり確保しています。最近、ピンクと赤御影の組み合わせ墓など、使用方法が幅広い石となっております。



【中国マホガニー】

丁場が停止していましたが、再開したのと噂も有ります。協力工場にスポットで入荷しています。



定番【G663 ピンク】

こちらもご使用いただいている石材店様も多く、根強い人気を持った石種です。



【新 663 (617)】

従来の G663 が品薄になったことから使用が増えていきます。



【G635】

こちら定番のちょっと大柄のピンクです。

赤系、ピンク系の石は色差もあって写真では分かりにくいところもあります。
ご興味ございましたら、遠慮なく当社営業員までお問い合わせ、お申し付けくださいませ。

それでは、2025年も宜しく願いいたします。

2025/01/01